

おぎの司法書士だより

2010.01



新春を迎えみなさまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



はじめまして、我孫子駅近くで司法書士をしております、おぎのと申します。最近では法律相談を題材としたテレビ番組やドラマ、「貴方の払いすぎた利子が・・・」というCMを観るようになり、法律が身近なものに感じられるようになりました。

でも、いかがですか？いざどのように利用すればいいかというとなかなか思い当たらないものです。

少しずつですが毎月紹介させて頂いてみなさまのお役にたてればと思っております。

今回は初めてですので、法律といえばこれ！という「弁護士」「司法書士」「行政書士」の役割分担をご紹介します。

裏面に図解しておりますので、実際に私どものご利用をお考えの方はもちろん、将来の進路、仕事としてお考えの方にも一読いただくと幸いです。

何か気になることがございましたらお気軽に事務所にお越しください。お電話でもかまいません、お待ちしております。初回相談料は無料です。

不動産登記(相続、売買)、商業登記(設立、役員変更)

おぎの司法書士事務所

司法書士 荻野 裕也

〒270-1151
我孫子市本町1-2-10
ハイシティ羽子101
TEL 04-7179-5300
FAX 04-7179-5341



◆家を建てたとき、マンションを買ったとき◆

	司法書士	弁護士	行政書士	土地家屋調査士
標題の登記 (家の広さ、構造等を表す)	×	○	×	○
保存 移転の登記 (誰が持ち主かを表す)	○	○	×	×
ローン(抵当者)の登記	○	○	×	×

◆相続で不動産の名義を変更するとき◆

	司法書士	弁護士	行政書士
移転登記(名義を変更)	○	○	×
遺言作成のアドバイス	○	○	○
遺産分割協議書を作成	○	○	○

◆会社を起業するとき◆

	司法書士	弁護士	行政書士
定款(会社の決り事)作成	○	○	○
設立の登記	○	○	×
会社に必要な免許、許可の取得	×	○	○

◆債務整理をするとき◆

	司法書士	弁護士	行政書士
消費者 金融会社への通知	○	○	×
和解交渉	○	○	×
裁判	○	○	×
和解金の代理受領	○	○	×